

会議の要旨（議事録）

会議の名称	平成28年度 第1回鳥栖市国民健康保険運営協議会		
開催日時	平成28年8月18日（木） 午後1時30分～	開催場所	鳥栖市役所 2階第2会議室
出席者数	委員 15人（欠席 1人） 事務局 3人	傍聴人数	0人
議題	(1) 平成27年度鳥栖市国民健康保険の状況について (2) 平成27年度鳥栖市国民健康保険特別会計決算について (3) 平成27年度医療費適正化事業について (4) その他		
配布資料	平成28年度 第1回鳥栖市国民健康保険運営協議会資料 (事前配布)		
所管課	(課名) 国保年金課 (電話番号) 85-3582		

平成28年度 第1回鳥栖市国民健康保険運営協議会 議事録

会長 議題の(1)平成27年度鳥栖市国民健康保険の状況について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (1)平成27年度鳥栖市国民健康保険の状況について説明

会長 ただいま、事務局より説明がございました。
どなたか、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(質疑なし)

会長 議題の(2)平成27年度鳥栖市国民健康保険特別会計決算について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (2)平成27年度鳥栖市国民健康保険特別会計決算について説明

会長 ただいま、事務局より説明がございました。
どなたか、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(質疑なし)

会長 議題の(3)平成27年度医療費適正化事業について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (3)平成27年度医療費適正化事業について説明

会長 ただいま、事務局より説明がございました。
どなたか、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

保険医代表委員 ジェネリック医薬品の普及啓発について、どれくらいジェネリックになったか割合がわかりますか。ジェネリックになった事で市民からの不満などはなかったでしょうか。

費用面で医療保険から言われるとジェネリックにしないといけなくなるので、どの医療機関でも変更していると思いますが、通知をすることでどれくらいの効果が上がっているか、費用が減ってきたとかある程度分かっているかなど、この次でも構わないので教えていただきたい。

事務局 この通知を送ることで、問い合わせはあまりありません。たまにあるのが、別に自分がいいと思っているので通知は必要ないという意見です。

ジェネリック医薬品について国保に限ってだが、利用率については代替できない分を除いたところで申し上げますと県内では鳥栖市の割合が高くなっています。61%を超えている状況です。

- 被保険者代表委員 4番の医療費通知の1回平均発送枚数が6,800通程度で合計が40,000通になっているのは、同じ人に何回も出しているということですか。
- 事務局 2か月分を出しているので、ずっと医療機関受診されている方については、毎回医療費通知が出てくるという状況です。
- 保険医代表委員 出産育児諸費について平成26年度は16.5%の減、平成27年度は26.7%の減となっていますが。これは国保の加入者が子どもを産めない状況ということになるのですか。
- 事務局 そういうことではないと考えています。国保は高齢者の方が多くて若い世代が少ないということで、被保険者の割合は65歳以上が40%以上、60歳以上は50%以上となっています。子どもを産む世代の女性が少ない、減ってきたということと考えています。
ただ、出生なので、何とも言えません。市全体では、子どもを産む世代の女性は増えておりますが、国保で見るとその年代は少なくなっています。
- 保険医代表委員 国保に加入されている方々の年齢構成は確かに言われるとおり、高齢の方などとは思いますが、既にそういう状況は続いています。その中で、16.5%、26.7%も減ってきているので他に何か原因があるのではないかと。
- 保険医代表委員 鳥栖市の出生率はどのくらいですか。減っていますか。
- 事務局 横ばいか、ちょっと増えているという認識はもっています。
- 保険医代表委員 社保に加入している若い世代が多いということですか。景気が良くなってきたということですか。
- 事務局 それも一つの要因ではあると思います。確かに、委員さん方が言われるように、もともと少ない中でまた減っているので、詳細は調べたいと思います。
- 被保険者代表委員 国民健康保険必携の117ページに違う書き方をしているようだが。年齢の問題ではなく、制度で減額になっている関係ではないのか。
- 事務局 そうではないと思います。
- 会長 ほかに、ご意見、ご質問は、ありませんか。
ご意見、ご質問は、無いようですので、次に、(4)その他について何か事務局のほうからありませんか。
- 事務局 国民健康保険運営協議会について説明について説明
- 会長 ただいま、事務局より説明がございました。

会長 どなたか、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(質疑無し)

会長 全般にわたって、どなたか、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

保険医代表委員 社会保険出版社が書いている国民健康保険必携について、159 ページに国民健康保険の療養の給付について書いてあります。その3、白ナマズ、アザなどの先天性皮膚疾患は給付の範囲に含まれないと書いてありますが、保険の点数表ではレーザー治療で先天性のアザ、赤アザも青アザも茶色のアザも保険給付できると書いてありますが。

事務局 今すぐ回答ができないので、調べて次回に報告ということをお願いしたいと思います。

保険医代表委員 点数表も、この社会保険出版社が出しているのを私たちは使っています。

この部分については古い部分をそのまま抜き出して書いているのかもしれない。

事務局 毎年同じように出版されているので、変わったところだけを修正して、漏れているのかもしれませんが、何とも言えません。確認させてください。

事務局 龍頭会長、議事進行ありがとうございます。長時間ご審議いただきありがとうございます。

それでは、これで本日の会議を閉会させていただきます。